

令和5年度

# 図書館要覧

秩父市立図書館

# 目 次

1	沿 革	1
2	図書館施設の概要	4
3	機 構	7
4	図書館職務分掌	7
5	図書館協議会委員	8
6	令和5年度 図書館運営方針と目標	9
7	予算・決算	10
8	令和4年度 統計	11
9	購入新聞・雑誌タイトル一覧	23
10	視聴覚機器	25
11	秩父市視聴覚ライブラリー所蔵フィルム・機器等一覧	26
12	令和4年度 秩父市視聴覚ライブラリー利用統計	27
13	秩父市立図書館条例	28
14	秩父市立図書館管理規則	30
15	秩父市立図書館資料複写実費徴収規則	37
16	秩父市視聴覚ライブラリー条例	39
17	秩父市視聴覚ライブラリー条例施行規則	40

# 1 沿革

明治 42年 4月	この年の大宮町予算書に町立図書館(大宮尋常小学校の一教室)費が計上されている。
大正 10年 7月	公立図書館として認可される。
昭和 2年 9月	当町大森喜衛門氏より図書館1棟(大宮尋常小学校地内)寄贈される。
22年	大宮図書館を秩父図書館として発足する。
25年 4月 30日	図書館法制定により公共図書館として発足する。
26年 2月	秩父市立第一小学校(旧大宮尋常高等小学校)地内の図書館を、秩父市産業館(新設)内に移転する。
26年 4月	県立図書館の分館となる。
28年 4月	秩父市立図書館協議会設置条例を制定する。
29年 6月 29日	故秩父宮殿下ご愛蔵図書のご下賜により秩父宮文庫を設置する。(秩父宮妃殿下ご来館)
30年 10月 16日	旧大宮学校校舎(記念館、明治17年建築)を秩父公園内に移築復元し、独立館とすることを決定。
31年	秩父市立秩父図書館設置条例を制定する。
31年 5月 7日	秩父宮妃殿下ご来館
31年 11月 1日	駐日フランス大使及び国立国会図書館長が来秩され、開館式を行う。
31年 11月 7日	秩父宮妃殿下ご来館
42年 5月 10日	秩父宮記念市民会館(新設)3階に移転して開館する。旧建物は現在の市立博物館として移築される。
57年 9月	社会教育委員、図書館協議会委員から市長に対して独立館建設の要望書が提出される。
58年 3月 22日	市民から美術館建設に関する陳情書が市長に提出される。
58年 9月	市長は図書館ならびに美術館新設について、それぞれの調査員を委嘱する。
58年 9月 8日	調査委員長より市長に「図書館調査報告ならびに建設意見書」が提出される。
58年 9月 9日	美術館建設について調査員代表より市長に『美術館調査報告ならびに建設意見書』が提出される。
60年 1月 29日	市長は図書館建設計画書を文部大臣に提出する。
60年 3月 25日	市議会は図書館建設費を採択する。
60年 9月	新館建設工事始まる。
61年 5月 31日	新館竣工
61年 9月 25日	新館竣工式が行なわれる。
61年 10月 1日	秩父市立秩父図書館を秩父市立図書館と改称する。
61年 11月 1日	新館オープン、開館記念美術展、文芸講演会(講師宮尾登美子先生)を開催する。市内7か所の地区公民館を配本所とする。
63年 4月 1日	秩父市立図書館規則を改正し、秩父市立図書館管理規則とする。

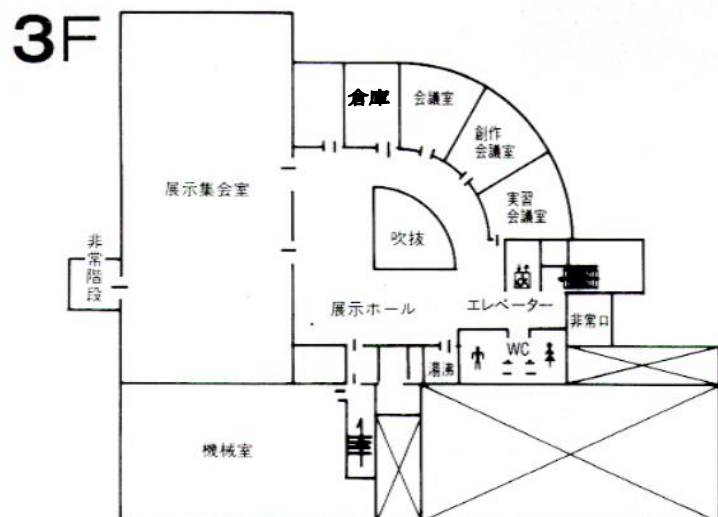
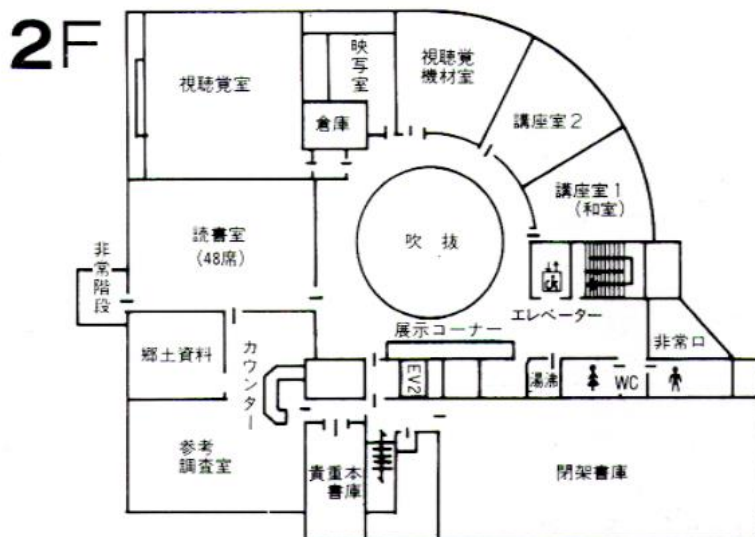
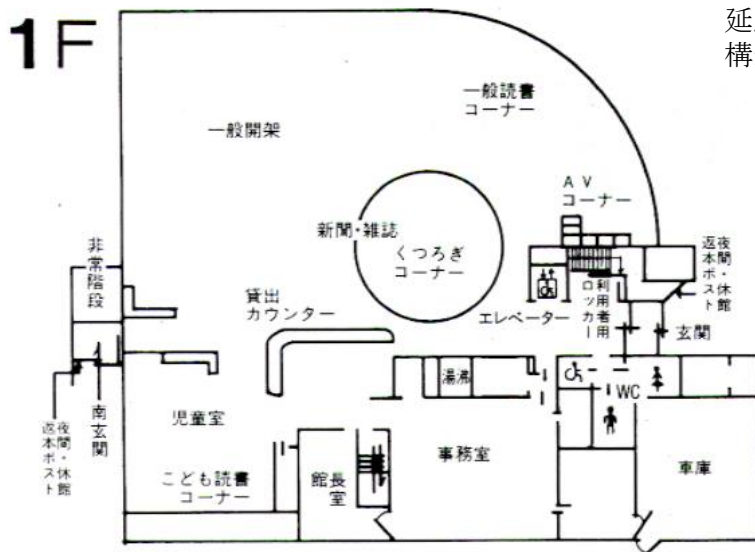
平成 2年 4月 1日	郷土作家美術作品収集事業を開始する。
4年 9月～10月	オフコンによる図書館管理システムを導入する。
4年 11月 1日	オフコンによる図書館管理システムを稼動する。
11年 2月 28日	秩父市史資料編第一巻発行
11年 6月 24日	秩父市誌続編三、編集室開設
12年 2月 28日	秩父市史資料編第二巻発行
12年 12月 27日	秩父市誌続編三発行
13年 3月 1日	秩父市史資料編第三巻発行
13年 3月 31日	駐車場拡張工事竣工
14年 3月 1日	秩父市史資料編第四巻発行
14年 5月 14日	高橋久雄氏作品展の開会式にフランス大使来館
14年 12月 25日	図書館南側通路透水性舗装工事竣工
15年 3月 1日	秩父市史資料編第五巻発行
16年 2月 24日	郷土作家絵画展開催(～29日)
16年 3月 1日	秩父市史資料編第六巻発行
17年 3月 1日	秩父市史資料編第七巻発行
17年 4月 1日	秩父市・吉田町・大滝村・荒川村が合併し、新『秩父市』が誕生する。 秩父市立図書館は、秩父図書館・荒川図書館・吉田分館・大滝分館の4館となる。
17年 9月 1日	移動図書館車「しばざくらごう」運行開始
17年 10月 1日	図書館システム統合。4図書館でデータを共有
18年 3月 1日	秩父市史資料編第八巻発行
19年 3月 1日	秩父市史資料編第九巻発行
19年 4月 1日	絵本相談、対面朗読サービスを開始 郷土作家美術作品収集事業を芸術文化会館に移管
21年 3月 31日	秩父市史資料編第十巻発行
22年 7月 12日	埼玉県「全面禁煙実施施設(建物内全面禁煙(施設全体))」の認証を受ける。
22年 10月 26日	企画展示「この本が好き！」展開催(～11月7日)
22年 12月～ 23年 3月	埼玉県地域子育て創生事業費補助金を活用して「小・中学校『朝読セット』」を整備し、貸し出しを開始する。
23年 3月 18日	「秩父市子ども読書活動推進計画」策定
23年 3月 31日	秩父市史資料編第十一巻発行
23年 10月 1日	新図書館システム稼動、図書館ホームページをリニューアル公開。
23年 10月 25日	企画展示「この本が好き！」展Ⅱ開催(～11月6日)
23年 10月 29日	秩父図書館が「埼玉・教育ふれあい賞」受賞
24年 4月 1日	オンラインデータベースによる法規集の閲覧開始

24年 4月 23日	秩父図書館が全国子どもの読書活動優秀実践図書館として「文部科学大臣表彰」受賞
24年 4月 24日	秩父図書館で「こどもどくしょポイントカード」開始
24年 8月 4日	秩父市出身の音楽プロデューサー・田中直樹氏と俳優・黒田アーサー氏による「朗読会」開催
24年 10月 27日	企画展示「この本が好き！」展Ⅲ開催(～11月11日)
25年 3月 1日	荒川図書館で「こどもどくしょポイントカード」開始
25年 3月 31日	秩父市史資料編第十二巻発行
25年 4月 1日	秩父図書館吉田分館・大滝分館で「こどもどくしょポイントカード」開始
25年 4月 1日	秩父市立図書館全館で敷地内を含め全面禁煙とする。
25年 10月 26日	企画展示「この本が好き！」展Ⅳ開催(～11月10日)
26年 3月 23日	秩父市出身の音楽プロデューサー・田中直樹氏と俳優・黒田アーサー氏による「朗読会Ⅱ」開催
26年 11月	歴史文化伝承館、荒川総合支所にブックポスト設置
27年 2月 1日	秩父図書館にWi-Fi設置
27年 3月 1日	秩父市史資料編第十三巻刊行
27年 4月 1日	組織改正により図書館が秩父市市民部による補助執行となる
27年 4月 1日	雑誌スポンサー制度開始
27年 4月	秩父図書館でブックスタートの配布開始
27年 5月	秩父図書館であかちゃんのためのお話会開始
27年 10月	秩父図書館のひと休みコーナー拡充
27年 11月	秩父図書館2階に自動販売機(コーヒー等)設置
28年 4月	あかちゃんとママの楽しいお話会を月2回に拡充
28年 9月	秩父図書館にてブックリサイクル開催
28年 9月	大滝総合支所駐車場に移動図書館車巡回開始(月1回)
29年 3月	秩父市史資料編第十四巻刊行
29年 4月	秩父図書館でわくわくえほんタイム開始
29年 10月	新図書館システム入替
30年 3月	秩父図書館大滝分館移転
30年 9月	秩父中央ライオンズクラブより秩父図書館2階ひと休みコーナーにテーブル・イスセット寄贈
31年 3月	秩父市史資料編第十五巻刊行
令和 2年 3月	新型コロナウイルス感染拡大予防のため全館臨時休館(3月16日～31日)
4月	新型コロナウイルス感染拡大予防のため全館臨時休館(4月20日～5月25日)
令和 3年 3月	秩父市史資料編第十六巻刊行
4月	秩父図書館でセカンドブックスタート開始
令和 4年 3月	新型コロナ対策としてお家読書支援事業実施

## 2 図書館施設の概要

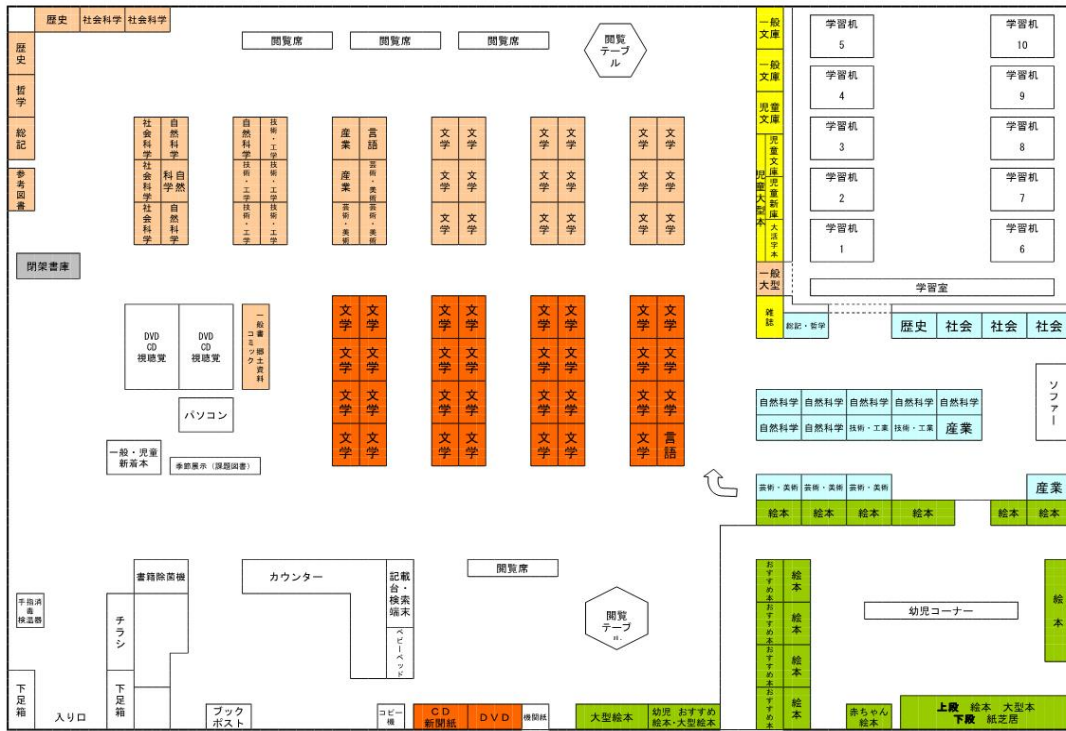
### ◆秩父図書館

敷地面積 3,810.15㎡  
 建物面積 1,349.76㎡  
 延床面積 3,822.63㎡  
 構造規模 鉄筋コンクリート3階建



1 階		2 階		3 階	
室名	面積(m <sup>2</sup> )	室名	面積(m <sup>2</sup> )	室名	面積(m <sup>2</sup> )
一般開架室	861	視聴覚室	233	展示集会室	326
児童室	144	郷土資料室 参考調査室	207	会議室	52
事務・作業室他	234	読書室 (48席)	106	実習会議室	58
BM書庫・車庫	111	講座室 (和室・洋室)	77	機械室	207
		閉架書庫 (積層式)	461	展示ホール他	628
		貴重本書庫 スタッフルーム他	118		
計	1,350	計	1,202	計	1,271

◆荒川図書館



敷地面積 1,229m<sup>2</sup>  
 延床面積 472.40m<sup>2</sup>  
 構造規模 木造平屋建

室名	面積(m <sup>2</sup> )
書架部分	277.42
幼児コーナー	24.84
ネットコミュニケーションルーム	57.97
移動書架室	37.26
倉庫	12.42
出入口兼渡り廊下	25.23
トイレ 他	37.26
計	472.40





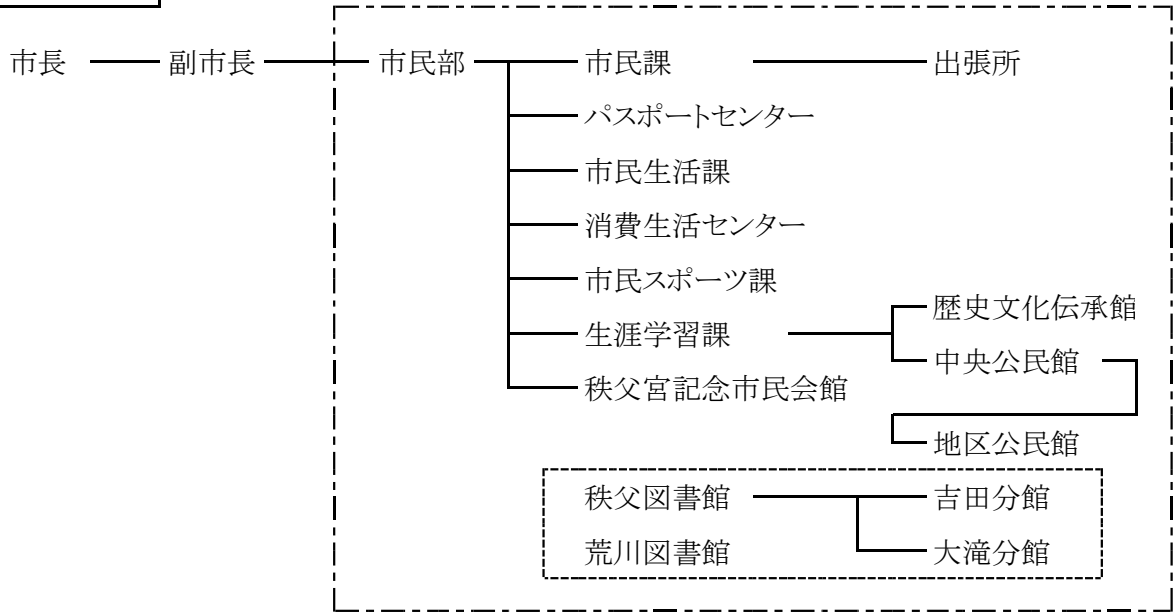
### 3 機構

令和5年4月1日現在

#### 教育委員会

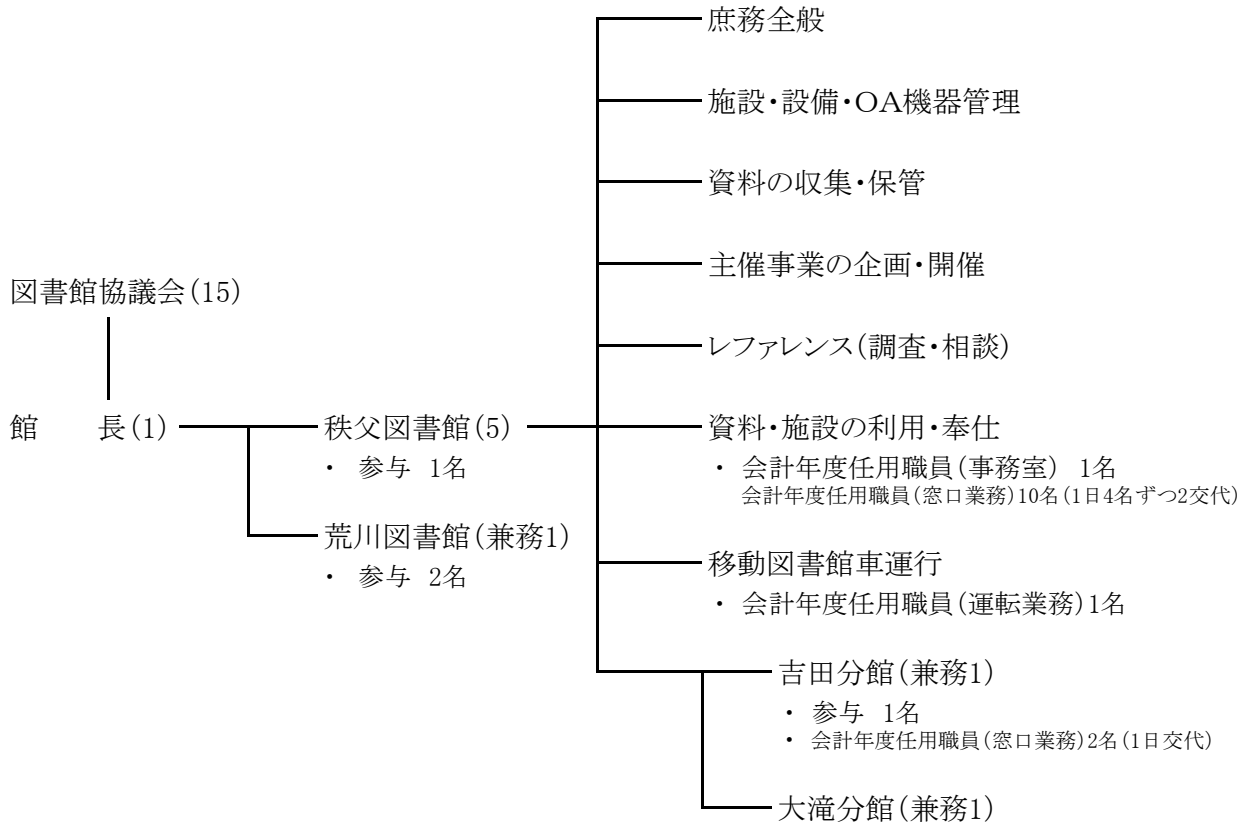
教育長 —— 教育委員会事務局

#### 市長部局 (補助執行)



### 4 図書館職務分掌 (数字は員数)

令和5年4月1日現在



## 5 図書館協議会委員(順不同・敬称略)

令和5年6月1日現在

	氏 名	備 考
学校教育関係者	江 本 泰 幸	花の木小学校長
	横 田 健 男	秩父第二中学校長
	守 屋 和 昭	秩父高等学校長
社会教育関係者	海 野 俊 雄	文化団体連合会代表
	櫻 井 均	秩父地区PTA連合会代表
	阿 保 晴 雄	秩父市中央公民館推薦
家庭教育の向上に 資する活動を行う者	小 杉 洋 子	図書館利用者
	竹 内 芳 文	図書館利用者
	中 嶋 真 理	図書館関係団体
	浅 見 み どり	図書館関係団体
学 識 経 験 者	新 井 和 彦	
	新 井 佐 代 子	
	石 川 修 嗣	
	茂 木 六 衛	
	木 村 邦 男	

## 6 令和5年度 図書館運営方針と目標

### 1 運営方針

市民の生涯学習活動を支援し、多様化、高度化する利用者のニーズに応えるため、引き続き資料の整備、充実に努めると共に、図書館サービスの向上を図る。

多くの市民に親しまれ、安全で安心して利用できる図書館施設を維持する。

### 2 目標

#### (1) 資料の充実、所蔵資料の更新に努める

- 郷土資料の拡充・保存
- 一般用図書、児童用図書、視聴覚資料の拡充
- 書庫資料の除籍・整備
- ブックリサイクルの実施
- 雑誌スポンサー制度の促進

#### (2) サービス業務の充実に努める

- 貸出業務の円滑化
- ホームページを活用した発信情報の充実
- 参考調査業務(レファレンス)の充実
- 夏季休業中の企画事業など児童サービスの充実
- 出張おはなし会等、館外奉仕活動の実施

#### (3) 主催事業の推進と施設利用の拡大に努める

- 講座、おはなし会等の定期的開催
- 対面朗読ボランティア講座、おはなしの講習会、えほん勉強会の開催によるボランティアの育成
- 団体、機関等の文化活動への協力、施設の提供
- 市報、図書館カレンダー、ホームページ等によるPR活動

#### (4) 館外での貸出業務の充実に努める

- 図書館遠隔地への移動図書館の定期的運行
- 学校教育・学校図書館との連携・協力
- 「総合学習文庫」「朝読セット」等の学校への利用促進

#### (5) 図書館施設の安全かつ清潔な維持管理に努める

- 新型コロナウイルス感染防止対策の実施
- 利用者が安心して使用できる施設環境の改善

## 7 予算・決算

### (1) 当初予算(歳出)

単位:千円

年度	区分	一般会計	教育費	図書館費	図書費
R2	予算額	28,800,000	2,286,238	83,465	19,378
	割合		対一般会計 7.94%	対一般会計 0.29% 対教育費 3.65%	対一般会計 0.07% 対図書館費 23.22%
R3	予算額	28,500,000	2,622,081	74,993	19,378
	割合		対一般会計 9.20%	対一般会計 0.26% 対教育費 2.86%	対一般会計 0.07% 対図書館費 25.84%
R4	予算額	28,050,000	2,184,211	76,936	19,378
	割合		対一般会計 7.79%	対一般会計 0.27% 対教育費 3.52%	対一般会計 0.07% 対図書館費 25.19%
R5	予算額	29,670,000	3,020,311	110,682	19,378
	割合		対一般会計 10.18%	対一般会計 0.37% 対教育費 3.66%	対一般会計 0.07% 対図書館費 17.51%

### (2) 図書館費決算(歳出)

単位:円

年度	予算現額					支出済額	翌年度繰越額	不用額(節減額)
	当初予算額	補正予算額	繰越額	流充用	計			
R2	83,465,000	2,928,000	0	0	86,393,000	77,411,927	4,603,000	4,378,073
R3	74,993,000	2,908,000	4,603,000	0	82,504,000	81,265,218	0	1,238,782
R4	76,936,000	10,485,000	0	0	87,421,000	76,906,261	5,500,000	5,014,739

※ R4年度については、決算見込額

### (3) 図書館資料購入費

単位:円

年度	図書	視聴覚資料	新聞・雑誌	その他資料	合計
R2	19,429,119	2,514,016	2,101,695	0	24,044,830
R3	19,730,120	2,218,189	2,132,370	0	24,080,679
R4	17,463,224	2,790,602	2,117,070	0	22,370,896
R5	19,378,000	2,572,000	2,251,644	0	24,201,644

※ R2・R3年度は決算額、R4年度は決算見込額、R5年度は予算額

※ 官報のデータベース使用に伴い、その他資料(紙媒体)の購入費が減額。

# 8 令和4年度 統計

令和5年3月31日現在

## (1) 所蔵資料数

単位:冊、点

種 別	秩父図書館	移動図書館	荒川図書館	吉田分館	大滝分館	合 計	
一般書	総 記	7,343	126	433	244	38	8,184
	哲学・宗教	7,621	219	809	291	108	9,048
	歴史・地理	22,056	417	1,774	1,108	430	25,785
	社会科学	25,581	513	2,387	944	314	29,739
	自然科学	14,190	651	2,157	675	206	17,879
	工学・技術	14,628	1,450	3,022	718	399	20,217
	産 業	7,932	351	924	331	91	9,629
	芸 術	17,481	914	2,479	1,206	302	22,382
	言 語	3,840	86	243	157	14	4,340
	文 学	30,926	2,196	3,198	2,430	637	39,387
	フィクション	34,433	6,591	5,627	3,734	1,597	51,982
	一般書計	186,031	13,514	23,053	11,838	4,136	238,572
	児童書	総 記	816	66	250	94	2
哲学・宗教		748	85	224	91	9	1,157
歴史・地理		2,606	199	812	395	65	4,077
社会科学		4,013	434	1,395	657	95	6,594
自然科学		8,005	1,327	2,979	1,456	232	13,999
工学・技術		3,080	524	1,172	432	51	5,259
産 業		1,714	269	782	414	38	3,217
芸 術		2,931	433	1,269	639	44	5,316
言 語		992	106	364	138	3	1,603
文 学		26,665	6,787	9,794	5,646	1,265	50,157
フィクション		0	0	917	0	0	917
絵 本		27,319	5,983	9,303	5,717	839	49,161
洋書絵本		502	7	18	0	0	527
児童書計	79,391	16,220	29,279	15,679	2,643	143,212	
郷土資料	23,794	0	0	5	0	23,799	
紙芝居	867	202	521	275	0	1,865	
点字資料	115	0	0	0	0	115	
① 図書計	290,198	29,936	52,853	27,797	6,779	407,563	
② 雑誌	13,011	0	286	161	11	13,469	
C D	5,068	0	311	94	347	5,820	
D V D	2,052	0	606	254	86	2,998	
ビ デ オ	11	0	175	0	0	186	
カ セ ッ ト	7	0	0	0	0	7	
L D	0	0	0	0	0	0	
③ 視聴覚資料計	7,138	0	1,092	348	433	9,011	
①+②+③ 総合計	310,347	29,936	54,231	28,306	7,223	430,043	

(2)年間受入・除籍数

◆受入

単位:冊、点

種 別		秩父図書館	移動図書館	荒川図書館	吉田分館	大滝分館	合 計
図 書	購 入						
	一般書	3,228	232	346	388	98	4,292
	児童書	1,977	417	680	523	81	3,678
	その他	87	1	4	0	0	92
	寄贈等	1,143	4	181	158	190	1,676
	図書計	6,435	654	1,211	1,069	369	9,738
	雑 誌	1,673	0	193	147	10	2,023
	視聴覚資料	169	0	16	14	4	203
	合 計	8,277	654	1,420	1,230	383	11,964

※雑誌・視聴覚資料は購入と寄贈等の合計数

◆除籍

単位:冊、点

種 別		秩父図書館	移動図書館	荒川図書館	吉田分館	大滝分館	合 計
図 書	一般書	3,148	488	628	276	75	4,615
	児童書	902	134	711	391	6	2,144
	その他	174	0	0	0	0	174
	図書計	4,224	622	1,339	667	81	6,933
	雑 誌	1,535	0	202	162	10	1,909
	視聴覚資料	138	0	6	3	0	147
	合 計	5,897	622	1,547	832	91	8,989



## (3)登録者

## ◆年齢別・地区別内訳

単位：人

地区別	幼児	小学生	中学生	高校生	成人	合計
秩父	956	1,761	1,060	1,121	25,798	30,696
中央	465	822	443	514	13,202	15,446
尾田蒔	54	161	100	80	1,918	2,313
原谷	171	266	163	183	3,839	4,622
久那	15	53	37	24	705	834
高篠	82	141	135	125	1,842	2,325
大田	24	43	35	27	703	832
影森	144	274	147	167	3,561	4,293
浦山	1	1	0	1	28	31
吉田	35	151	86	73	1,351	1,696
大滝	3	6	4	3	257	273
荒川	28	99	97	98	2,604	2,926
市内計	1,022	2,017	1,247	1,295	30,010	35,591
横瀬町	14	45	50	58	2,078	2,245
皆野町	12	63	38	66	2,268	2,447
長瀬町	2	20	17	18	879	936
小鹿野町	11	31	30	47	1,911	2,030
東秩父村	0	0	0	0	9	9
郡内計	39	159	135	189	7,145	7,667
郡市外	1	0	1	2	485	489
合計	1,062	2,176	1,383	1,486	37,640	43,747

## ◆登録館別内訳

単位：人

区分	秩父図書館	移動図書館	荒川図書館	吉田分館	大滝分館	合計
一般	38,237	19	1,255	951	47	40,509
児童	3,057	1	86	89	5	3,238
合計	41,294	20	1,341	1,040	52	43,747

※一般…13歳以上、児童…13歳未満

## (4)実利用者数

単位：人

地区別	幼児	小学生	中学生	高校生	成人	合計
秩父	344	818	129	108	2,520	3,919
吉田	14	58	4	7	124	207
大滝	2	3	2	1	38	46
荒川	12	55	14	13	247	341
市内計	372	934	149	129	2,929	4,513
郡内	29	62	17	21	567	696
郡市外	1	0	0	0	27	28
合計	402	996	166	150	3,523	5,237

## (5)月別貸出利用者数

単位:日、人

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
秩父図書館	開館日数	25	25	25	26	25	22	25	25	22	23	23	20	286
	一般	3,220	3,210	3,293	3,563	3,454	2,946	3,262	3,094	2,875	3,215	3,258	2,827	38,217
	児童	666	693	799	1,102	1,178	717	891	710	633	640	598	571	9,198
	合計	3,886	3,903	4,092	4,665	4,632	3,663	4,153	3,804	3,508	3,855	3,856	3,398	47,415
	1日あたりの平均	155.4	156.1	163.7	179.4	185.3	166.5	166.1	152.2	159.5	167.6	167.7	169.9	165.8
荒川図書館	開館日数	26	26	26	27	26	22	26	26	24	20	24	27	300
	一般	201	192	204	235	217	167	187	158	149	137	150	196	2,193
	児童	71	88	78	145	120	56	69	40	46	53	50	59	875
	合計	272	280	282	380	337	223	256	198	195	190	200	255	3,068
	1日あたりの平均	10.5	10.8	10.8	14.1	13.0	10.1	9.8	7.6	8.1	9.5	8.3	9.4	10.2
吉田分館	開館日数	25	23	26	27	25	25	23	24	24	24	22	26	294
	一般	139	133	126	145	149	130	119	129	131	147	140	137	1,625
	児童	33	16	36	60	99	55	36	25	30	33	27	38	488
	合計	172	149	162	205	248	185	155	154	161	180	167	175	2,113
	1日あたりの平均	6.9	6.5	6.2	7.6	9.9	7.4	6.7	6.4	6.7	7.5	7.6	6.7	7.2
大滝分館	開館日数	20	19	21	20	22	20	20	20	20	19	19	22	242
	一般	19	18	20	21	19	13	10	10	8	12	13	21	184
	児童	5	0	0	0	2	0	0	2	1	1	0	1	12
	合計	24	18	20	21	21	13	10	12	9	13	13	22	196
	1日あたりの平均	1.2	0.9	1.0	1.1	1.0	0.7	0.5	0.6	0.5	0.7	0.7	1.0	0.8
4館合計	開館日数	24	23.3	24.5	25	24.5	22.3	23.5	23.8	22.5	21.5	22	23.8	280.5
	一般	3,579	3,553	3,643	3,964	3,839	3,256	3,578	3,391	3,163	3,511	3,561	3,181	42,219
	児童	775	797	913	1,307	1,399	828	996	777	710	727	675	669	10,573
	合計	4,354	4,350	4,556	5,271	5,238	4,084	4,574	4,168	3,873	4,238	4,236	3,850	52,792
	1日あたりの平均	181.4	187.1	186.0	210.8	213.8	183.6	194.6	175.5	172.1	197.1	192.5	162.1	188.2
WEB	開館日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
	一般	233	249	226	257	213	222	276	258	266	267	243	259	2,969
	児童	8	3	7	3	11	3	1	0	1	2	3	0	42
	合計	241	252	233	260	224	225	277	258	267	269	246	259	3,011
	1日あたりの平均	8.0	8.1	7.8	8.4	7.2	7.5	8.9	8.6	8.6	8.7	8.8	8.4	8.2
全館	開館日数	25	25	26	26	26	24	25	25	24	23	23	25	297
	一般	3,812	3,802	3,869	4,221	4,052	3,478	3,854	3,649	3,429	3,778	3,804	3,440	45,188
	児童	783	800	920	1,310	1,410	831	997	777	711	729	678	669	10,615
	合計	4,595	4,602	4,789	5,531	5,462	4,309	4,851	4,426	4,140	4,507	4,482	4,109	55,803
	1日あたりの平均	182.3	185.6	187.1	211.1	211.7	181.1	194.0	177.0	171.1	192.6	193.2	163.1	187.6

※一般…13歳以上、児童…13歳未満

※移動図書館の個人貸出は秩父図書館を含む

※WEB…インターネットで利用者本人が延長処理したもの

※4館及び全館の開館日数は平均値



## (6)施設等利用者数

## ◆秩父図書館

区 分		利用回数	利用者数	備 考		
資料貸出		—	47,415人			
施設・設備利用	1階	資料閲覧等(※)	—	24,484人	図書・雑誌・新聞等閲覧	
		パソコン	—	1,566人	インターネット閲覧	
		AVブース	—	701人	VT・DVD視聴	
	2階	講座室	138回	884人	グループ自主学習会等	
		視聴覚室	199回	3,064人	講座、おはなし会、映画会、学習会	
		機材室・映写室	0回	0人	録音	
		読書室	—	5,864人		
	3階	参考調査室(※)	—	6,569人	参考調査室、郷土資料室	
		会議室	0回	—	企画展、作品展等	
		展示集会室	37回	1,682人	企画展、作品展等	
計			44,814人	一日平均施設設備利用者数	156.7人	
合 計			92,229人			

※ 1日5回、定時に1階及び参考調査室にいた利用者の延べ人数

## ◆荒川図書館

区 分		利用者数	備 考	
来館者		5,726人		
資料貸出		3,068人		
施設・設備等利用	資料閲覧等	2,145人	図書・雑誌・新聞等閲覧	
	パソコン	15人	インターネット閲覧	
	ビデオ	3人	VT・DVD視聴	
	CD	0人	CD視聴	
	学習閲覧机	495人	読書、自主学習	
	計	2,658人	一日平均施設設備利用者数	8.9人

## ◆吉田分館

区 分		利用者数	備 考	
来館者		4,275人		
資料貸出		2,113人		
施設・設備等利用	資料閲覧等	2,151人	図書・雑誌等閲覧	
	パソコン	10人	インターネット閲覧	
	AVブース	1人	VT・DVD視聴	
	計	2,162人	一日平均施設設備利用者数	7.4人

## (7)開館日数と平均利用者数

館名	開館日数	資料貸出 利用者数(A)	施設利用者数 (B)	利用者数 (A+B)	一日平均 利用者数
秩父図書館	286日	47,415人	44,814人	92,229人	322.5人
荒川図書館	300日	3,068人	2,658人	5,726人	19.1人
吉田分館	294日	2,113人	2,162人	4,275人	14.5人
大滝分館	242日	196人	—	196人	0.8人
合計		52,792人	49,634人	102,426人	

※WEBの貸出を除く

## (8)個人貸出資料数

単位:冊、点

区分	秩父図書館	移動図書館	荒川図書館	吉田分館	大滝分館	WEB	合計
一般書	86,905	244	3,676	3,000	180	4,853	98,858
児童書	62,222	44	8,120	3,534	118	784	74,822
郷土資料	1	0	0	0	0	1	2
紙芝居	1,167	0	175	115	0	8	1,465
点字資料	9	0	0	0	0	0	9
その他	1	0	0	0	0	0	1
図書計	150,305	288	11,971	6,649	298	5,646	175,157
雑誌	8,177	0	381	247	1	392	9,198
C D	3,684	3	53	34	106	96	3,976
D V D	10,956	0	413	338	15	0	11,722
ビデオテープ	0	0	0	0	0	0	0
カセットテープ	0	0	0	0	0	0	0
視聴覚資料計	14,640	3	466	372	121	96	15,698
その他	2	0	0	1	0	0	3
合計	173,124	291	12,818	7,269	420	6,134	200,056



## (9) 移動図書館車貸出資料数

## ◆巡回駐車場別

巡回駐車場		巡回数(回)	貸出冊数(冊)	平均貸出冊数(冊)
小学校	尾田蒔小学校	9	3,445	382.8
	久那小学校	9	1,008	112.0
	高篠小学校	8	3,669	458.6
	大田小学校	9	2,164	240.4
	影森小学校	11	2,914	264.9
	荒川西小学校	9	1,452	161.3
一般	上吉田塚越風間商店前	11	213	19.4
	大滝地区	19	78	4.1
合計		85	14,943	175.8

## ◆個人・団体別

区分		箇所数	クラス数	巡回数(回)	貸出冊数(冊)
団体	小学校	6	51	55	14,652
	小計	6	51	55	14,652
個人	一般	2	-	30	291
合計		8	51	85	14,943

## (10) 配本所(公民館)貸出資料数

公民館	巡回数(回)	貸出冊数(冊)	平均貸出冊数(冊)
尾田蒔公民館	6	1,260	210.0
原谷公民館	6	1,501	250.2
久那公民館	6	1,260	210.0
高篠公民館	6	1,260	210.0
大田公民館	6	1,261	210.2
影森公民館	6	1,500	250.0
大滝国保診療所	12	602	50.2
合計	48	8,644	180.1

## (11) 団体貸出資料数

区 分	秩父図書館	移動図書館	荒川図書館	吉田分館	大滝分館	合 計
来館貸出	11団体	—	4団体	3団体	0団体	18団体
	117回	—	36回	9回	0回	162回
	1,548冊	—	283冊	98冊	0冊	1,929冊
移動図書館 巡回	—	6団体	—	—	—	6団体
	—	55回	—	—	—	55回
	—	14,652冊	—	—	—	14,652冊
配本所	—	7団体	—	—	—	7団体
	—	48回	—	—	—	48回
	—	8,644冊	—	—	—	8,644冊
総合学習 文庫等	33団体	—	—	—	—	33団体
	233回	—	—	—	—	233回
	6,595冊	—	—	—	—	6,595冊
朝読セット	13団体	—	—	—	—	13団体
	566回	—	—	—	—	566回
	20,486冊	—	—	—	—	20,486冊
合 計	57団体 916回 28,629冊	13団体 103回 23,296冊	4団体 36回 283冊	3団体 9回 98冊	0団体 0回 0冊	77団体 1,064回 52,306冊

## (12) 各種サービス等

①リクエスト受付件数 1,440 件

②相互貸借

単位:冊

館 名	県立図書館等		市町村立図書館等		県外		合 計	
	貸出	借用	貸出	借用	貸出	借用	貸出	借用
秩父図書館	62	161	2,321	671	1	7	2,384	839
移動図書館	0	0	0	0	0	0	0	0
荒川図書館	8	0	248	9	0	0	256	9
吉田分館	3	0	94	81	0	0	97	81
大滝分館	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	73	161	2,663	761	1	7	2,737	929

③コピーサービス

秩父図書館 716 件 5,902 枚 ( 白黒 5,494 枚 カラー 408 枚 )  
 (内データベース分 4 件 5 枚 ( 法情報 1 枚 官報 4 枚 ))  
 荒川図書館 35 件 91 枚 ( 白黒 90 枚 カラー 1 枚 )

④調査相談(レファレンス) 45 件

⑤対面朗読サービス 1 回 2 人 ( 延 2 時間 0 分 )

⑥図書館見学等(出前授業含む)

秩父図書館 10 回 316 人  
 荒川図書館 2 回 31 人  
 吉田分館 2 回 35 人

## (13) 主催講座・主催事業等実績

## ◆秩父図書館

事業内容	対象者	開催日	回数	参加者数
万葉集講座	一般	第2・4金曜日	21回	485人
短歌講座	一般	第1水曜日	11回	84人
俳句講座(中級)	一般	第2木曜日	11回	177人
俳句講座(初級)	一般	第3木曜日	11回	183人
おはなしの講習会	一般	第1火曜日	11回	210人
対面朗読ボランティア講座	一般	6月～11月	6回	85人
えほん勉強会	一般	第3木曜日	12回	70人
おはなし会	幼児・低学年児童	第2・4・5土曜日	25回	399人
親子でたのしみ絵本とわらべうた	乳児・保護者	第2・4水曜日	23回	257人
わくわくえほんタイム	幼児・児童	第1・3土曜日	21回	248人
大人のためのお話会	一般	6月・11月	2回	63人
子ども映画会	幼児・児童	—	0回	0人
ぬいぐるみのおとまり会	幼児・児童	—	0回	0人
かがくあそび教室	幼児・児童	—	0回	0人
絵本フェスティバル	幼児・児童	8月	1回	43人
(ちよっと)こわいおはなし会	幼児・児童	8月	1回	21人
合 計			156回	2,325人

## ◆荒川図書館

事業内容	対象者	開催日	回数	参加者数
おはなし会	幼児・児童	—	0回	0人

## ◆館外サービス

事業内容	対象者	開催日	回数	参加者数
出張おはなし会	小・中学校	随時	37回	1,319人
出張ブックトーク	小・中学校	随時	63回	1,745人
出張読み聞かせ会	児童館等	随時	38回	636人
ブックスタート	乳児・保護者	月1回	12回	267人
合 計			150回	3,967人

## ◆秩父図書館ブックリサイクル

来場者:173人(大人:164人 子ども:9人)

資料提供数(冊、点)

分類	提供数
一般書	1,178
児童書	1,120
雑誌	782
英字新聞	150
その他	93
合 計	3,323

## (14) サービス指標の推移

サービス指標	算定式	R2年度	R3年度	R4年度
登録率	登録者÷人口×100	69.53%	72.02%	74.28%
蔵書回転率	貸出点数÷蔵書点数	0.42回	0.50回	0.47回
登録者1人当たり貸出点数	貸出点数÷登録者	4.19点	5.00点	4.57点
市民1人当たり蔵書	蔵書点数÷人口	6.94点	7.13点	7.30点
市民1人当たり貸出点数	貸出点数÷人口	2.92点	3.60点	3.40点
市民1人当たり資料費	資料費÷人口	395.29円	402.16円	379.86円

登録者：郡内在住、市内在勤・在学者を含む個人

蔵書点数：図書、視聴覚資料、雑誌等

貸出点数：個人貸出点数

資料購入費：図書、視聴覚資料、新聞・雑誌、その他資料

人口：58,892人(2023年4月1日現在)

## (15) ベストリーダー

## 【一般書】

順位	書名	著者	回数
1	マスカレード・ゲーム	東野 圭吾	71回
2	同志少女よ、敵を撃て	逢坂 冬馬	65回
3	奇跡	林 真理子	63回
4	透明な螺旋	東野 圭吾	61回
5	子宝船(きたきた捕物帖 2)	宮部 みゆき	58回
5	宙(そら)ごはん	町田 そのこ	58回
7	白鳥とコウモリ	東野 圭吾	56回
8	三千円の使いかた	原田 ひ香	55回
8	掬えば手には	瀬尾 まいこ	55回
10	夏の体温	瀬尾 まいこ	54回
10	夜に星を放つ	窪 美澄	54回

## 【児童書】

順位	書名	著者	回数
1	11ぴきのねこ ふくろのなか	馬場 のぼる	214回
2	きんぎょがにげた	五味 太郎	186回
3	ねこがいっぱい	グレース・スカール	176回
4	くだもの	平山 和子	173回
5	おつきさまこんばんは	林 明子	159回
6	にんじん	せな けいこ	156回
7	しろくまちゃんのはっとけーき	わかやま けん	152回
8	わたしのワンピース	にしまき かやこ	150回
9	がたんごとんがたんごとん	安西 水丸	148回
10	たまごのあかちゃん	かんざわ としこ	137回

## 【紙芝居】

順位	タイトル	著者	回数
1	かくれんぼ	瀬名 恵子	15回
2	おぼけのおまじない	内田 麟太郎	11回
2	ちゃんぶくおぼけ	こが ようこ	11回
4	ももたろう	松谷 みよ子	10回
5	こぎつねコンチといちご	中川 李枝子	9回
6	うしかたとやまんば	坪田 譲二	8回
6	おおきくなったら	とよた かずひこ	8回
6	きょうりゅうぼうやのおともだち	黒川 光広	8回
6	さぎとり	桂 文我	8回
6	三びきのこぶた	川崎 大治	8回
6	にげたくれよん	八木田 宣子	8回

## 【雑誌】

順位	書名	出版社	回数
1	婦人公論 2022年6月	中央公論新社	23回
2	暮らしの手帖 2022年早春(2・3月号)	暮らしの手帖社	22回
2	クロワッサン 2022年5月10日	マガジンハウス	22回
2	COTTON TIME 2022年3月	主婦と生活社	22回
2	婦人公論 2022年3月号	中央公論新社	22回
6	クロワッサン 2022年5月25日	マガジンハウス	21回
6	COTTON TIME 2022年5月	主婦と生活社	21回
6	婦人公論 2022年7月	中央公論新社	21回
9	栄養と料理 2022年4月	女子栄養大学出版部	20回
9	暮らしの手帖 2022年春(4・5月号)	暮らしの手帖社	20回
9	ドゥーパ 2022年4月	学習研究社	20回
9	婦人公論 2022年5月	中央公論新社	20回

## 【CD】

順位	タイトル	歌手名	回数
1	THE BOOK 2	YOASOBI	22回
2	CYCLE HIT 1991～2017	スピッツ	18回
3	STRAY SHEEP	米津 玄師	17回
4	愛と青春のフォーク大全集		16回
4	ここにいるよ	中島 みゆき	16回
6	おいしいパスタがあると聞いて	あいみょん	15回
7	ターンテーブル	竹内 まりや	14回
8	アンコール	back number	13回
8	壱	優里	13回
8	狂言	Ad o	13回
8	瞬間的シックスセンス	あいみょん	13回
8	ハッピーエンドへの期待は	マカロニえんぴつ	13回

## 【DVD】

順位	タイトル	内容	回数
1	モンスター・ホテル	アニメ	37回
2	ベイマックス	アニメ	36回
3	アナと雪の女王 2	アニメ	35回
4	おさるのジョージ 2 ゆかいな大冒険！	アニメ	34回
4	君の名は。	アニメ	34回
4	天気の子	アニメ	34回
7	2分の1の魔法	アニメ	30回
8	怪盗グルーの月泥棒	アニメ	29回
8	崖の上のポニョ	アニメ	29回
8	夏への扉／キミのいる未来へ	邦画	29回



## 9 購入新聞・雑誌タイトル一覧

令和5年3月31日現在

### (1)新聞

タイトル	秩父	荒川	吉田	大滝	タイトル	秩父	荒川	吉田	大滝
朝日新聞(朝・夕刊)	○	△			日本経済新聞(朝・夕刊)	○	△		
埼玉新聞(朝刊)	○	○			毎日新聞(朝・夕刊)	○	△		
産経新聞(朝刊)	○	○			読売新聞(朝・夕刊)	○	△		
スポーツニッポン	○	○			THE DAILY YOMIURI	○			
東京新聞(朝刊)	○	○			週刊読書人	○			
日経産業新聞(朝刊)	○				図書新聞	○			

※荒川の△は朝刊のみ購入

### (2)雑誌

タイトル	頻度	秩父	荒川	吉田	大滝	タイトル	頻度	秩父	荒川	吉田	大滝
AERA	週	○				現代農業	月	○			
明日の友	隔月				○	コットンタイム	隔月	○	○		
アニメージュ	月	○				こどもとしょかん	季	○			
一枚の繪	隔月			○		子どもと読書	隔月	○			
うかたま	季				○	子供の科学	月	○			
美しいキモノ	季	○				こどものとも	月	○	○		
栄養と料理	月	○				こどものとも0・1・2	月	○	○		
ESSE	月			○		こどものとも年少版	月	○	○		
NHK短歌	月	○				こどものとも年中向き	月	○	○		
NHK俳句	月	○				子どもの本棚	月	○			
園芸ガイド	季		○			ことりっぷマガジン	季	○			
えんぶ	隔月	○				この本読んで!	季			○	
オール讀物	月	○				GOLF DIGEST	月	○			
オレンジページ	月2	○				サイクルスポーツ	月	○			
会社四季報	季	○				サッカーマガジン	隔月	○			
岳人	月	○				サライ	月	○			
家庭画報	月	○				サンデー毎日	週	○			
きょうの健康	月		○			CQ ham radio	月	○			
きょうの料理	月		○			CD Journal	季	○			
きょうの料理ビギナーズ	月	○				JTB時刻表	月	○			
暮らしの手帖	隔月	○				実業界	月	○			
クロワッサン	月2	○				週刊朝日	週	○			
群像	月	○				週刊金曜日	週	○			
芸術新潮	月	○				週刊新潮	週	○			
月刊かがくのとも	月	○	○			週刊東洋経済	週	○			
月刊碁ワールド	月	○				週刊文春	週			○	
月刊たくさんのふしぎ	月	○	○			趣味の園芸	月	○			
月刊天文ガイド	月	○				趣味の山野草	月			○	
月刊ニュースがわかる	月	○				ジュリスト	月	○			

タイトル	頻度	秩父	荒川	吉田	大滝	タイトル	頻度	秩父	荒川	吉田	大滝
将棋世界	月	○				日本カメラ(※3)	月	○			
小説新潮	月	○				Newsweek日本版	週	○			
新潮	月	○				Newton	月	○			
スキーグラフィック	月	○				non-no	月			○	
SCREEN	月	○				母の友	月	○			
すてきにハンドメイド	月	○	○			ハルメク	月	○			
stereo	月	○				PEAKS	月	○			
Sports Graphic Number	隔週	○				PHP	月		○		
相撲	月	○				BE-PAL	月	○			
世界	月	○				婦人公論	月	○		○	
装苑	隔月	○				BRUTUS	月2	○			
SODA	隔月	○				文學界	月	○			
卓球王国(※1)	月		○			文藝春秋	月		○		
ターザン	月2	○				ベースボールマガジン	隔月	○			
ダ・ヴィンチ	月	○				Baby-mo	季	○			
旅の手帖	月	○				本の雑誌	月	○			
ちいさなかがくのとも	月	○	○			mina	月	○			
地方自治	月	○				MORE	月	○			
中央公論	月	○				MOE	月	○			
つり人	月	○				MODERN LIVING	隔月	○			
鉄道ファン	月	○				モノ・マガジン	月2	○			
Tennis Magazine(※2)	季	○				山と溪谷	月			○	
天然生活	月		○			ゆうゆう	月		○		
ドゥーパ!	隔月	○				ランドネ	隔月		○		
driver	月	○				LEE	月		○		
なごみ	月			○		歴史街道	月	○			
日経WOMAN	月	○				レタスクラブ	月	○			
日経トレンドイ	月	○				レディブティック	月			○	
日経パソコン	月2	○									

※1 2022年7月号までで購入中止。

※2 2022年8月号で休刊。

※3 2021年5月号で休刊。

# 10 視聴覚機器

令和5年3月31日現在

◆秩父図書館

単位:台

機 器 名	台 数	機 器 名	台 数
16ミリ映写機	2	視聴覚障害者用録音再生機	2
DVDビデオプレーヤー	3	拡大読書機器	1
モニタービデオ	3	CDラジカセ	1

◆荒川図書館

単位:台

機 器 名	台 数	機 器 名	台 数
DVDビデオプレイヤー	2	CDプレイヤー	0
モニターテレビ	2		

◆吉田分館

単位:台

機 器 名	台 数	機 器 名	台 数
モニターテレビ(ビデオ内臓)	1	DVDプレイヤー	1
ビデオプレイヤー	1	モニターテレビ	1

# 11 秩父市視聴覚ライブラリー所蔵フィルム・機器等一覧

令和5年3月31日現在

(1)視聴覚ライブラリーフィルム所蔵分類別本数

◆16ミリフィルム 単位:本

社会教育関係	家庭教育	79
	高齢者問題	15
	郷土関係	15
	平和教育	12
	環境問題	6
	同和教育関係	66
	児童劇	25
	アニメーション	91
	小計	309
学校教育関係	交通安全	9
	保健体育・性教育	18
	理科・社会・生活科その他	53
	その他	20
	小計	100
計	409	

◆DVD 単位:本

社会教育関係	郷土関係	2
	災害・防災・救急・交通安全	10
	趣味教養	6
	人権・平和教育	7
	環境問題	3
	防犯・社会問題	14
	アニメーション	29
	小計	71
学校教育関係	歴史	2
	その他	6
	小計	8
合計	79	

◆ビデオ 単位:本

社会教育関係	環境問題	29
	郷土関係	41
	障害者問題	7
	健康	15
	同和教育	24
	人権教育	28
	災害	3
	防犯	1
	福祉	6
	道徳	18
	交通安全	4
	平和教育	2
	アニメーション	64
	その他	35
小計	277	
学校教育関係	国語	17
	算数	2
	理科・科学	26
	社会	90
	技術・家庭	5
	保健	7
	体育	1
	生活	1
	その他	9
	小計	158
合計	435	

(2)視聴覚ライブラリー所蔵機器 単位:台

機器名	台数
16ミリ映写機	3
スクリーン	2
フィルム巻き返し器	1
延長コード	1

## 12 令和4年度 秩父市視聴覚ライブラリー利用統計

令和5年3月31日現在

### (1)16ミリフィルム・ビデオテープ利用状況

区 分		貸 出 数 (本)			延利用者数 (人)
		16ミリフィルム	ビデオテープ	DVD	
秩父市	学校教育関係	0	0	0	0
	社会教育関係	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0
横瀬町	学校教育関係	0	0	0	0
	社会教育関係	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0
小鹿野町	学校教育関係	0	0	0	0
	社会教育関係	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0
皆野町	学校教育関係	0	0	0	0
	社会教育関係	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0
長瀬町	学校教育関係	0	0	0	0
	社会教育関係	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0
その他	学校教育関係	0	0	0	0
	社会教育関係	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0
合計	学校教育関係	0	0	0	0
	社会教育関係	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0
	合 計	0	0	0	0

### (2)機材貸出回数

機 材 等	回数	機 材 等	回数
16ミリ映写機	0	三脚式スクリーン	0
フィルム巻き返し器	0	延長コード	0

### (3)利用対象別フィルム・機材等の貸出回数

利用対象名	回数	利用対象名	回数	利用対象名	回数
幼稚園	0	小学校	0	公民館	0
保育所	0	中学校	0	子ども会等	0
児童館	0	高等学校	0	P T A	0
学童保育室	0	教育委員会	0	その他	0

# 1 3 秩父市立図書館条例

平成 17 年 4 月 1 日

条例第 114 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、図書館法(昭和 25 年法律第 118 号。以下「法」という。)第 10 条及び第 16 条の規定に基づき、図書館及び図書館協議会の設置等に関し必要な事項を定めるものとする。

(図書館及び分館の設置)

第 2 条 本市に図書館及び分館を設置する。その名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
秩父市立秩父図書館	秩父市上町三丁目 6 番 27 号
秩父市立荒川図書館	秩父市荒川日野 66 番地 2
秩父市立秩父図書館吉田分館	秩父市下吉田 6569 番地 1
秩父市立秩父図書館大滝分館	秩父市大滝 4058 番地

(平 29 条例 28・一部改正)

(職員)

第 3 条 図書館に、法第 13 条に基づき館長及び必要な職員を置く。

(利用者の秘密保持)

第 4 条 図書館の業務に従事する者は、図書等の提供活動を通じて知り得た利用者の秘密をもらしてはならない。

(図書館協議会の設置)

第 5 条 法第 14 条第 1 項の規定に基づき、図書館に秩父市図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会の委員(以下「委員」という。)の定数は、15 人以内とし、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が任命する。

3 委員の任期は、2 年とする。ただし再任することができる。

4 委員に欠員が生じたときは、補欠委員を選任することができる。ただし補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(平 24 条例 15・一部改正)

(委任)

第 6 条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 24 年 3 月 22 日条例第 15 号)

この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 29 年 12 月 21 日条例第 28 号)

この条例は、平成 30 年 3 月 12 日から施行する。

# 1 4 秩父市立図書館管理規則

平成 17 年 4 月 1 日  
教育委員会規則第 31 号

## 目次

- 第 1 章 総則(第 1 条)
- 第 2 章 図書館奉仕
  - 第 1 節 通則(第 2 条—第 4 条)
  - 第 2 節 図書館の利用(第 5 条—第 12 条)
- 第 3 章 図書館施設等の利用(第 13 条—第 15 条)
- 第 4 章 処務(第 16 条—第 18 条)
- 第 5 章 補則(第 19 条・第 20 条)
- 附則

### 第 1 章 総則

#### (趣旨)

第 1 条 この規則は、秩父市立図書館条例(平成 17 年秩父市条例第 114 号。以下「条例」という。)第 6 条の規定に基づき、秩父市立図書館(以下「図書館」という。)の管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。

### 第 2 章 図書館奉仕

#### 第 1 節 通則

##### (開館時間及び休館日)

第 2 条 図書館の開館時間及び休館日は、次のとおりとする。ただし、秩父市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。

施設名	月	火	水	木	金	土・日	祝日
秩父市立秩父図書館	休館日	10:00	10:00	10:00	10:00	10:00	10:00
		18:00	18:00	18:00	18:00	18:00	18:00
秩父市立荒川図書館	休館日	9:00	9:00	9:00	9:00	9:00	9:00
		17:00	17:00	17:00	17:00	17:00	17:00
秩父市立秩父図書館 吉田分館	休館日	9:00	9:00	9:00	9:00	9:00	休館日
		17:00	17:00	17:00	17:00	17:00	
秩父市立秩父図書館 大滝分館	9:00	9:00	9:00	9:00	9:00	休館日	休館日
	16:00	16:00	16:00	16:00	16:00		

- (1) 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日まで
- (2) 館内整理日
- (3) 図書特別整理期間(年 2 回各 7 日以内)



(平 28 教委規則 1・一部改正)

(利用の制限)

第 3 条 館長は、図書館の利用者が、次の各号のいずれかに該当するときは、その者の利用を禁止し、又は中止させることができる。

- (1) この規則の規定に違反したとき。
- (2) 他の利用者に迷惑を及ぼしたとき。
- (3) 館長その他の職員の指示に従わないとき。

(損害賠償)

第 4 条 図書館の入館者並びに図書、逐次刊行物、記録及び視聴覚資料(以下「資料」という。)の館外貸出しを受けた者は、自己の責めに帰すべき理由により、図書館の施設若しくは設備を損傷し、又は備品若しくは資料を亡失し、若しくは損傷したときは、これを修理し、又はその損害を賠償しなければならない。

## 第 2 節 図書館の利用

(館内利用)

第 5 条 館内において資料を利用しようとする者は、所定の場所で利用しなければならない。

2 貴重資料(館長が定めるものを除く。)を利用しようとするときは、館内閲覧票(様式第 1 号)に所定の事項を記入し、資料を借り受けるものとする。

(館外利用)

第 6 条 資料を館外で利用しようとする者は、図書館利用カード(様式第 2 号。以下「利用カード」という。)の交付を受けなければならない。

- 2 資料を館外で利用するときは、利用の都度利用カードを提示しなければならない。
- 3 利用カードを有する者は、利用カードを紛失したとき又はその住所若しくは氏名等その記載事項を変更したときは、速やかに館長に届け出なければならない。
- 4 利用カードは、他人に譲渡し、若しくは貸与し、又は不正に使用してはならない。

第 7 条 同時に館外で利用できる資料は、10 点以内とし、その利用期間は、2 週間以内とする。ただし、館長が特別の理由があると認める場合は、この限りでない。

(平 17 教委規則 50・一部改正)

(団体貸出し)

第 8 条 団体に資料の貸出しを受けることができる者は、市内の事業所、機関又は団体(以下「団体等」という。)とする。ただし、館長が特別の理由があると認める場合は、この限りでない。

第 9 条 資料の団体利用については、第 6 条の規定を準用する。

第 10 条 同一団体等が、同時に館外利用できる資料は、200 点以内とし、その利用期間は、3 か月以内とする。

(館外利用の制限)

第 11 条 館長が館外での利用を不相当と認めた資料については、館外で利用することはできない。

(盲人用点字図書、録音物等の貸出し)

第 12 条 視聴覚障害者(以下「障害者」という。)に盲人用点字図書、録音物等の館外貸出しを行うことができる。

2 前項の貸出しは、郵便等による発送をもって行うことができる。

3 障害者が同時に借り受けることができる盲人用点字図書及び録音物は、それぞれ 10 点以内とし、貸出期間は 1 か月以内とする。

(平 17 教委規則 50・平 19 教委規則 11・一部改正)

### 第 3 章 図書館施設等の利用

(施設の利用)

第 13 条 図書館は、その事業に支障のない限りにおいて、市民の学習その他文化的事業等その利用の目的が図書館の設置目的に合致するもので、次に掲げる以外の場合にその施設及び設備(以下「施設等」という。)を利用させることができる。

(1) 公益を害するおそれがあるとき。

(2) 営利活動、宗教活動及び政治活動を目的とするとき。

(3) その他管理上支障があるとき。

2 前項の規定により図書館の施設等を利用しようとする者は、図書館利用申請書(様式第 3 号)により、館長の許可を受けなければならない。

3 館長は、前項の利用申込みがあったときは、これを審査し、支障がないと認める場合に許可するものとする。

4 館長は、その利用目的が第 1 項の規定に反すると認めたときは、いつでも前項に規定する利用の許可を取り消し、又はその利用の停止を命ずることができる。

(施設の利用時間)

第 14 条 図書館施設等の利用時間は、第 2 条の利用時間と同様とする。ただし、館長が特に必要があると認めた場合は、これを変更することができる。

2 図書館施設等を継続して利用できる期間は、6 日以内とする。ただし、特別の理由により館長の許可を受けた場合は、この限りでない。

(原状回復)

第 15 条 施設等の利用者は、その利用が終わったとき、又は利用の許可を取り消されたときは、速やかに施設等を原状に復さなければならない。

### 第 4 章 処務

(分掌事務)

第 16 条 図書館の分掌事務は、図書館管理運営事業に関することとする。

(平 22 教委規則 5・全改、平 25 教委規則 3・一部改正)

(職の設置)

第 17 条 図書館に館長を置く。

- 2 図書館に主席主幹、主幹、主査、主任、主任司書、司書及び司書補を置くことができる。
- 3 図書館に主事及び別に定める職を置くことができる。

(職務)

第 18 条 館長は、上司の命を受け、図書館の事務を掌理し、その事務を処理するため所属の職員を指揮監督する。

- 2 主席主幹は、上司の命を受け、図書館内の事務を調整し、その事務を処理するため所属の職員を指揮監督するとともに、特に指定された専門的な事務に関する事項を処理する。
- 3 主幹は、上司の命を受け、図書館内の事務を調整し、その事務を処理するため所属の職員を指揮監督するとともに、特に指定された事務に関する事項を処理する。
- 4 主査は、上司の命を受け、特に指定された事務に関する事項を処理するとともに、職員の担任する事務を監督する。
- 5 主任及び主任司書は、上司の命を受け、担任する事務を処理するとともに、専門的な知識の習得に努める。
- 6 司書及び司書補は、上司の命を受け、図書館の専門的な事務を処理する。
- 7 前条第 3 項の職にある者は、上司の命を受け、担任する事務を処理する。

第 5 章 補則

(寄贈及び寄託)

第 19 条 図書館は、資料の寄贈及び寄託を受けることができる。

- 2 図書館に資料を寄贈又は寄託しようとするものは、資料の種類、住所及び氏名を館長に申し出て承認を得た後、現品を提出するものとする。
- 3 寄託資料は、図書館購入の資料と同様の取扱いをするものとする。ただし、その館外での利用については、寄託者の承認を得なければならない。
- 4 図書館は、寄託資料が天災その他の避けることができない事情により受けた損害に対して、その責任を負わないものとする。

(その他)

第 20 条 この規則の施行に関し必要な事項は、あらかじめ教育長の承認を得て館長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の秩父市立図書館管理規則(昭和 63 年秩父市教育委員会規則第 4 号)又は荒川村立図書館管理規則(平成 16 年荒川村教育委員会規則第 2 号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成 17 年 9 月 16 日教委規則第 50 号)

この規則は、平成 17 年 10 月 1 日から施行する。

附 則(平成 19 年 9 月 25 日教委規則第 11 号)

この規則は、平成 19 年 10 月 1 日から施行する。

附 則(平成 22 年 3 月 26 日教委規則第 5 号)

この規則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 25 年 3 月 26 日教委規則第 3 号)

この規則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 28 年 1 月 25 日教委規則第 1 号)

この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

様式第 1 号(第 5 条関係)

館 内 閲 覧 票

月	日	氏名	図書館貸出カード 番号・電話
住所	学校名 職業		
請求記号	書名	貸出印	受領印
_____			
_____			
_____			
_____			
_____			

様式第 2 号(第 6 条関係)





# 15 秩父市立図書館資料複写実費徴収規則

平成 27 年 3 月 26 日

規則第 8 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、秩父市立図書館(以下「図書館」という。)の利用者が学術研究又は学習に供するため、図書館の所蔵する資料(以下「資料」という。)を複写する場合における実費の徴収に関し必要な事項を定めるものとする。

(実費の額)

第 2 条 徴収する実費の額は、1 面につき 10 円(カラー複写にあつては、50 円)とする。

(申込み)

第 3 条 資料を複写しようとする者は、資料複写申込書(別記様式)に実費を添えて、図書館長に申し込まなければならない。

(実費の不還付)

第 4 条 既納の実費は、還付しない。

(実費の減免)

第 5 条 市長は、特別な理由により必要と認めるときは、徴収する実費を減額し、又は免除することができる。

(複写の拒否)

第 6 条 図書館長は、資料を複写することが不相当と認めるときは、これを拒否することができる。

(その他)

第 7 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行前に廃止前の秩父市立図書館資料複写実費徴収規則(平成 17 年秩父市教育委員会規則第 32 号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。

別記様式(第3条関係)

資料複写申込書

No \_\_\_\_\_

年 月 日

秩父市立図書館長 様

住 所 \_\_\_\_\_

申込者

氏 名 \_\_\_\_\_

次のとおり複写を申し込みます。

なお、複写に伴う著作権に関する一切の責任は、私が負うことを申し添えます。

複 写 内 容					
資料名又は資料番号					
複写箇所	種 別	面 数	単 価	金 額	備 考
	白 黒		10 円	円	
	カ ラ ー		50 円		

※ 上記の表で申込者は、太枠の枠内のみ記入してください。

領 収 書

No \_\_\_\_\_

¥ \_\_\_\_\_

ただし、複写実費

上記の金額を領収しました。

年 月 日

様

秩 父 市 出 納 員  
(秩父市立図書館)



# 16 秩父市視聴覚ライブラリー条例

平成 17 年 4 月 1 日

条例第 120 号

(設置)

第 1 条 学校教育及び社会教育の振興と向上を図るため、秩父市視聴覚ライブラリー(以下「ライブラリー」という。)を設置する。

(名称及び位置)

第 2 条 ライブラリーの名称及び位置は、次のとおりとする。

- (1) 名称 秩父市視聴覚ライブラリー
- (2) 位置 秩父市上町三丁目 6 番 27 号

(事業)

第 3 条 ライブラリーは、次の事業を行う。

- (1) 視聴覚教育の奨励に関すること。
- (2) 視聴覚教育教材教具の整備及び貸出しに関すること。
- (3) 視聴覚教育に関する資料の収集、作成及び周知に関すること。
- (4) その他設置目的にそつた事業に関すること。

(利用)

第 4 条 ライブラリーを利用しようとする者は、教育委員会規則の定める手続により許可を受けなければならない。

(賠償義務)

第 5 条 前条の規定による利用の許可を受けた者は、ライブラリーの施設、機材等を破損し、又は亡失したときは、現品又はこれに相当する金額を賠償しなければならない。

(委任)

第 6 条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日の前日までに、合併前の秩父市視聴覚ライブラリー条例(昭和 56 年秩父市条例第 9 号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この条例の相当規定によりなされたものとみなす。

# 17 秩父市視聴覚ライブラリー条例施行規則

平成 17 年 4 月 1 日  
教育委員会規則第 37 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、秩父市視聴覚ライブラリー条例(平成 17 年秩父市条例第 120 号。以下「条例」という。)第 6 条の規定に基づき、条例の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(利用手続)

第 2 条 条例第 4 条の規定により利用の許可を受けようとする者は、視聴覚資料利用申込書(別記様式)を秩父市教育委員会(以下「教育委員会」という。)に提出しなければならない。

2 前項の申込者が、教材・教具(16 ミリ映写機、16 ミリフィルム、VTR 等)を利用するときは、埼玉県教育委員会が発行した修了証(「映画」コース等)を併せて提示しなければならない。

(利用許可)

第 3 条 教育委員会は、前条の規定により利用申込書を受理した場合は、その利用目的及び内容を検討し、相当と認めるときは、貸出しを行うものとする。

(貸出期間)

第 4 条 教材・教具の貸出期間は、3 日以内とする。ただし、教育委員会が特別の理由があると認められた場合は、この限りでない。

(権限譲渡の制限)

第 5 条 利用者は、貸出しを受けた教材・教具を他に転貸してはならない。

(対価徴収の禁止)

第 6 条 利用者は、教材・教具の利用に当たっては、いかなる対価も徴収してはならない。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の秩父市視聴覚ライブラリー条例施行規則(昭和 56 年秩父市教育委員会規則第 1 号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。

別記様式(第2条関係)

視聴覚資料利用申込書

No. \_\_\_\_\_ 視聴覚資料の利用を申し込みます。

秩父市教育委員会 様

機関又は団体名		
所在地	電話番号	
代表者職氏名		
利用目的		
申込み	_____年 月 日	
貸出	_____年 月 日 時	
返却	_____年 月 日 時まで	
種別	題名	備考

利用者氏名 \_\_\_\_\_ 修了証 No. \_\_\_\_\_

# 図 書 館 要 覧

令和5年度版

編集・発行 秩父市立図書館

〒368-0035 秩父市上町三丁目6番27号

電話 0494-22-0943

FAX 0494-24-4914